

危機対策本部会議

日 時：令和2年5月1日（金）13：00～14：58

場 所：3号館3階会議室

内 容：

- 5月10日まで臨時休校を延長する
- 大学は、5月7日、8日を臨時登校日とする
 - ・履修登録の修正、遠隔授業についての説明等
 - ・5月7日、午前中を1年生、午後を2年生
 - ・5月8日、午前中を3年生、午後を4年生
- 高校は、5月7日を登校日とする
 - ・生徒の健康観察、課題提出・配付、今後の日程確認等の説明
- 登校にあたっては、マスク着用、消毒液の設置、3密を避けた感染防止措置をとる
- 教職員の勤務については、通常勤務とする
- 5月11日以降の講義再開の判断については、緊急事態宣言の発令状況などを踏まえて次回改めて議論する
 - ・次回は5月5日（火）10時～ 3号館4階会議室